

国 語 問 題 紙

2025年2月6日

10:20～11:20(60分)

答案作成上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題紙の中を見てはいけません。
2. 国語の問題紙は **国語 1** から **国語 13** までの13頁です。
3. 解答用紙は、記述解答用の **国語解答 1** とマーク解答用の**解答シート**の2種類です。
4. 監督者の指示にしたがって、**解答シート**には受験番号、氏名を記入するとともに、受験番号をマークし、さらに受験科目欄に国語と記入した上で**科目コードの国語**に対応するコード**Ⓐ**にマークすること（裏表紙の例示を参照のこと）。
5. 試験開始後、監督者の指示にしたがって、記述解答用紙 **国語解答 1** には受験番号と氏名のシールを貼付すること。
6. 問題紙・解答用紙に印刷の不鮮明なところなどがあった場合には、監督者に申し出ること。
7. 【記述解答】の表示がされている問いについては、**国語解答 1** の指定の箇所に解答すること。
8. 記述解答では、句読点や（ ），記号も一字として数える。
9. 問題文中または文末等に、☐ の表示がされている問いについては、**解答シート**に解答すること。
☐ 中の数字が**解答シート**の解答列番号に対応しているので、例えば **①** と表示のある問いに対して**10**と解答する場合には、解答列1の**⑩**にマークすること。
10. **解答シート** 解答上の注意事項
 - (1) 解答は、必ず鉛筆（F，HB）を使用すること。
 - (2) シートは汚したり、折り曲げたりしないこと。
 - (3) 一つの解答列に二つ以上マークしないこと。
 - (4) マークが正確にされていない場合には採点されないことがあります。
 - (5) 訂正するときは、プラスチック製の消しゴムを用いて消し残りのないように消し、消し屑を残さないこと。
11. 試験時間終了まで退室してはいけません。

問題一

次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。(配点 50)

複数の人が同じ場所に立って同じ風景を眺めていたとしても、その人びとが風景に対して抱く印象はさまざまである。たとえば、海岸に立って海を眺めた場合、釣りが好きな人は突堤や防波堤の構造に注目し、サーフィンが趣味の人は波の状況を観察する。子どもたちは砂浜で走り回り、過去に海で溺れた経験のある人は恐怖感を覚える。

また、風景のなかのある特定の物や領域が主題的に捉えられる場合もあれば、風景をみていてもそれがまったく意識の中心とならず、背景として溶け込んでしまう場合もある。風景そのものが主題化される場面としては、たとえば旅先で美しい風景に出会ったり、見慣れた風景のなかにいつもと異なる要素が含まれていたり、あるいは環境のある部分に関心の対象となった場合などが考えられる。

風景を眺める場合、人によって、あるいはタイミングによってその印象がさまざまであるのは、人びとが自身の関心や嗜好性によって眼前の対象物を選び分けて知覚しているからである。中村良夫は、人びとが知覚する環境の姿としての風景を「人間をとりまく環境のながめ」とであると定義している(中村 一九七七)。斎藤潮は中村による風景概念の定義をさらに詳細に考察するなかで、「ながめ」は(1)外的環境、(2)外的環境から網膜が受け取った刺激群、(3)刺激群に一定の脈絡を見出すために特定の刺激をより分ける人間の内的(主観的)システム、の三つの要素の連携によって成り立っていると論じている(篠原ほか 二〇〇七)。人間は内的システムを介して空間を知覚するため、たとえ同じ場所から同じ対象をみていたとしても、自身の関心や興味に従ってそのながめは異なるのである。

清水真木は、風景の経験とは「注意を惹きつける何かが地平から姿を現すことによって惹き起こされる視界の不可逆的な組み換え」であると論じている(清水 二〇一七)。ここで論じられている「地平」とは、人間が何かに意識を向けている時に、その他の「非主題的」なありとあらゆる事象のことを示している。つまり風景体験は、非主題的な土台としての「地平」から、何かしら

の形で風景体験の主体の注意が特定の対象に向けられることを要求するのである。

わたしたちは、みえているものだけをみているわけではなく、みえていないものについても日常的に当たり前にその存在を知覚している。たとえば、初めて訪れた場所に(中略)椅子が一脚置かれていたとする。わたしが立っている場所からは手前の三本の

椅子の脚がみえている。しかし、わたしはこの椅子が三本の脚で支えられているとは通常考えない。当然、みえていない向こう側にもう一本の脚があり、四本の脚でこの椅子は床に置かれていると考える。それはわたしたちが、「椅子」というものが一般的に、人間が座るための道具で、多くの場合に平らな座面を四本の脚で支えるという構造をもっていることを経験的・知識的にすでに知っているからである。

a、あるものを知覚する際に、実際に直接的にみえているものを通り越して、そのものの全体像をあらかじめ認識する構造については、現象学^(注)の文脈でフッサールが、「志向性」という概念を用いて考察している（フッサール 一九六五）。フッサールが「志向性」という概念で論じたのは、わたしたちは通常、直接的に目でみているものの状態（椅子の脚が三本しかみえていない状態の物質）を意識することなく、そのものの全体像（人間が座るために通常は四本の脚で支えられる椅子という道具）を知覚しているという事実である。b、椅子をみている時、わたしたちの意識は、「脚が三本しかみえていないが向こうにまわって確認すると四本あることが確認できるから、安定していて、腰をかけても大丈夫だろう」と順番に理解して行動するのではなく、最初から「四本脚の座るための道具」という椅子に向けられているのである。

他の例を考えてみよう。初めて訪れた地域で、目の前になだらかな小高い丘陵の稜線が続いており、その向こうに高層ビルの上層部が少しみえている。この場合、その丘の向こうには、住宅やビルが立ち並ぶ市街地が広がっていることを想像する。想像される市街地の姿は、その風景を眺めている人それぞれによって異なるものの、大きな湖の真ん中に高層ビルが建っていると考える人はほとんどいないだろう。わたしたちはとくに意識をしなければ、それまでの自身の体験のなかで出会った高層ビルのある環境と照らし合わせながら、「高層ビルというのは市街地のなかに建っているもの」と考えているからである。そこで、小高い丘の向こう側を望む場所に移動して、実際に市街地が広がっていれば、とくに違和感を抱くことなくその風景を受け入れる。一方で、湖の真ん中に高層ビルが建っていた場合には、驚き、直前までの自身の想像した風景を修正するであろう。

具体的な環境のなかに身を置いて風景を体験している場合、たんに目の前にみえているものだけを刹那的・断片的にみているのではなく、視線を動かし、身体を移動させながら、不断に現れる環境の姿をわたしたちはつなぎ合わせてその全体像を把握する。また、いまだにみえていない部分に関しても、それまでの自身の経験や知識、あるいは文化や習慣、社会通念などをもとに、一定の手がかりをもちながら、「その先」を想像して風景を知覚している。まちなかの道路の曲がり角の先にはまだ道が続いていると

思つて歩き、ウォーキングの最中に「公園まで三〇〇メートル」という案内板をみれば「そこで休憩できる」と考える。

桑子敏雄は、その先の空間に一種の期待感を抱き、誘われる感覚をもつことが、日本語の「奥ゆかしい」という表現と関係している」と論じている。現実の風景には奥深さがある。奥深いものをみたい、知りたいという気持ちが「ゆかしい」という感情であり、その感情が「奥行きをもつものと自己の心の奥行きとを結びつける」のである（桑子 二〇〇一）。

一方で、その先に「行きたくない、行つてはならない」という感覚を抱く場合もある。立ち入り禁止の看板が立っている場所、ぬかるんだ地面、ごみが散乱し悪臭が漂つていそうな空き家、激流の河川などには多くの人が近寄ろうとは思わない。ほかにも、注連縄しめなわが巻かれた巨木、心霊スポットとして有名なトンネル、過去に凄惨な事件が発生した場所などは、実質的に危険を伴うわけではないにしろ、c にとつては、⁽¹⁾畏怖・恐怖心とともに「近寄りがたさ」をもつ風景となる。

以前に、街路での迷惑行為に関するアンケート調査を実施した。この調査は、一つの共通する状態の街路の写真に、(1)なにも設置されていない、(2)監視カメラが設置されている、(3)小さな鳥居がある、(4)地蔵がある、(5)道路脇に花束が置かれている、という五つのバリエーションをもたせ、被験者にそれぞれの写真をみせたうえで、ごみのポイ捨て、自転車の路上駐輪といった迷惑行為を実行するかどうかを問うものであった。その結果、想定通りに「(1)なにも設置されてない」よりも残りの(2)から(5)のパターンの方が迷惑行為を実行する人は少なくなった。そのなかでもとくに「(5)道路脇に花束が置かれている」パターンで迷惑行為の著しい減少がみられた。一般に、交通事故によって死者が出た現場に、その供養のために花束が置かれることがある。被験者は一枚の写真からそのことを想起し、「花束が置かれている交差点」という物理的環境の背後に、そこで亡くなった人の存在を意識し、多くが迷惑行為を控えたのである。

以上の議論をふまえると、目の前に広がっている風景を眺めるという行為は、きわめて多様で複雑な側面を有していることがわかる。これまで景観工学の分野で議論されてきたように、眺める主体の関心に沿って、風景を構成する物理的要素がd され知覚されているというだけではない。わたしたちは、そこに物理的に存在していないものについても気を向けている。それは、まだみえていない場所を想像しながらみることであり、さらにみえている場所で発生した事柄、場所に紐づいた物語もふまえて、眼前の風景を眺めている。つまり風景体験は、e ということである。

(注)

・現象学―現代では、一般に、事実として存在する対象とは区別された純粹意識の体験としての現象について、その本質構造を記述する哲学的立場をさす。フッサールがその代表者。

問一 二重傍線部(ア)「不可逆的」、(イ)「畏怖」を使った文として最も適切なものを、それぞれ次の1～4の中から一つずつ選びなさい。

(ア)「不可逆的」

①

- 1 現場を確認するのは気が進まなかったが、上司の指示によって不可逆的にその状況を目の当たりにすることになった。
- 2 分子が均等に整列するのではなく、不可逆的な配列を持つことによって、この物質の特性が発揮される。
- 3 冷凍食品を解凍すると不可逆的な変化が起こる可能性があるため、再冷凍しても品質は保証できない。
- 4 この微生物は人間にとって有害なものだが、不可逆的で目には見えないため、実験上の管理は慎重に行わなくてはならない。

(イ)「畏怖」

②

- 1 災害の犠牲者が出たことに対し、首相は記者会見において畏怖の念を表明した。
- 2 彼は臆病な性格で、旅行中にカヌーに乗ろうという提案に畏怖の表情を浮かべた。
- 3 その神社は深い霧に包まれており、あたかも神が現れそうな雰囲気には畏怖を感じた。
- 4 虫が苦手なため、部屋に虫が現れた際には心の中に畏怖が満ちあふれ、我を失った。

問二 傍線部(一)はどのようなことを意味しているか。「主体」という語を必ず用い、次の空欄 X に当てはまるように、

十五字以内で解答欄に記入しなさい。【記述解答】

風景を見ている際に、特定の部分に X ということ。

問三

空欄

a

b

に入る語の組み合わせとして最も適切なものを、次の1～5の中から一つ選びなさい。

③

1 a 〓 このように | b 〓 すなわち

2 a 〓 ただし | b 〓 よって

3 a 〓 ちなみに | b 〓 だが

4 a 〓 ところが | b 〓 そこで

5 a 〓 また | b 〓 したがって

問四

傍線部(二)「大きな湖の真ん中に高層ビルが建っていると考える人はほとんどいないだろう」と筆者が述べる理由は何か。

その理由を次のように説明する場合、空欄 Y に入る五十字以上七十字以内の箇所を本文中から抜き出し、その最初

と最後の五字をそれぞれ解答欄に記入しなさい。【記述解答】

わたしたちは、風景の中に隠れている部分があっても Y ため、高層ビルは湖ではなく市街地に建っている
と考えるから。

問五

傍線部(三)「刹那的・断片的にみている」ことによって起こり得ることの説明として最も適切なものを、次の1～5の中か

ら一つ選びなさい。

④

1 空間の奥行きがわからなくなり、光景がモザイク状に見えてくること。

2 時間の感覚を失い、今いる場所と自分のつながりがわからなくなること。

3 この先に道が続いていると予想したのに、その予想が外れること。

4 一瞬見た光景とその前後に見たものとの関連性が理解できなくなること。

5 自分が目撃した場面であるはずなのに曖昧な記憶しか残らないこと。

問六

空欄

c

に当てはまる表現として最も適切なものを、次の1～5の中から一つ選びなさい。

⑤

1 その環境の背景やストーリーを知る人

2 過去に肝試しをしたことのある人

3 感受性のみに従って行動する人

4 高い規範意識を持っている人

5 自然環境に負荷をかけることを避ける人

問七

空欄

d

に入る適切な四字熟語を解答欄に記入しなさい。【記述解答】

問八

空欄

e

に入る表現として最も適切なものを、次の1～6の中から一つ選びなさい。

⑥

1 人によって多種多様であり幻想とほぼ同じである

2 迷惑行為の防止にも一役買うものである

3 自分の心を照らし出し内省のきっかけとなるものだ

4 みえているものをそのままにみているわけではない

5 宗教的な意味を浮かび上がらせるものとして機能する

6 みえていないものを知りたいと思う感情の動きである

問九

本文の内容と合致するものを、次の1～6の中から二つ選びなさい。

⑦

⑧

(順不同)

1 目の前に三本脚の椅子が存在するとき、それがどのように置かれていても人は自らの経験からそれが四本脚の椅子であると想像する。

2 見慣れた風景でも主題化されることがあるのは、その中にいつもと違う要素が含まれているときである。

3 「ゆかしい」という感情には、さらに知りたいという知的好奇心と、安易な詮索をしないように遠慮する奥深い心の両方が含まれている。

4 監視カメラが設置されている場所ではごみのポイ捨てなどの迷惑行為をしない傾向があるという実験結果は、事前に予想がついていたものだった。

5 風景体験とは、地平線から姿を現すものによつて起こる現象であり、太陽や月といった天体の運動が影響している。

6 環境を認識する際に人間は外的環境と網膜の働きの影響を受けているため、物理的・身体的な要素のみが認識の結果を決定している。

問題二 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。(配点 50)

謝罪の定型句に「ごめんなさい」や「Excuse me (お赦してください)」という言葉が含まれることから明らかなように、謝罪にはしばしば、相手に対して赦しを ア う意図が込められている(あるいは、そのように相手に解釈される)。

被害者が加害者に対する一切のわだかまりを解消させ、事件や事故が起こる以前の人間関係に戻ることに――あるいは、それ以前は何の人間関係もなかった場合に、元の無関係な状態に戻るなど――は、言うまでもなく難しい。とはいえ、加害者をそれ以上咎めずに済ませる、という程度の意味で「赦し」というものをさしあたり捉えるならば、謝罪が赦しの実現の重要なきつかけになることは、ある程度期待できるだろう。 1

普通、被害者から赦されることを望む加害者は、謝罪を実行しようとする。しかし、自分の意志だけで常に実行できるわけではない。相手に重大な損害が生じている出来事においては、相手に向かって自分勝手に「すみません!」と声をかけるだけでは謝罪にならない。(中略) それゆえ、たとえば相手と面会する時間を設けて、当該の出来事を自分がどのように受けとめているかや、いかに反省し、どう償おうとしているかを丁寧伝えることが必要になるだろう。この重大さに応じて、謝り方というものは変わってくるのだ。

しかし、相手はそもそも会ってくれないかもしれない。ならば、同様のことを手紙に書いて送るのはどうか。しかし、相手はその謝罪文の受け取りを拒否するかもしれない。(中略) 《重い謝罪》をするためには加害者は、謝罪によって被害者に赦される以前に、謝罪すること自体を許される必要がある。だからこそ、加害者はときに、手紙や電話などを用いて被害者にまずコンタクトをとって、謝罪をさせていただきと許可を求める必要がある出てくるのである。

繰り返すなら、謝罪したからといって赦されるとは限らない。だが、謝罪が許されること、すなわち、謝罪を謝罪として相手に受け入れてもらえることが、赦しの実現のための重要なターニングポイントになりうることは確かだ。時間が解決する場合など、謝罪しなくとも赦されるケースもあるとはいえ、大抵のケースでは、最低限、謝ることができていなければ、赦されるのは困難だ。謝罪――および、その一環としての償いの約束と a――は、被害者の物心両面の損害が修復され、受動的な混乱状態や無力感に苦しんでいる状態から回復し、状況に対する一定のコントロールを取り戻す、その手助けとなりうる。 2

いま跡づけたのは、謝罪の実現が赦しの実現に結びつく次第だが、^(二) 赦しが加害者にとつてだけではなく、被害者にとつても重要な意義をもちうることを、ここであわせて確認しておこう。

事件や事故に巻き込まれた人の人生は、それ以降大きく変わってしまう。生活の多くの部分で「被害者」という存在であることを余儀なくされ、災難の記憶や負の感情に繰り返し苛まれ、裁判などに時間や労力を奪われ、場合によってはマスメディアやソーシャルメディアへの対応で疲弊する。身心ともにその事件や事故に否応なく釘づけになり、囚われてしまう。本来は、自分がずっと大切にして営んできた生活や取り組みがあつたのに、その事件や事故がどうしても心の中心に居座ってしまう。それゆえ、加害者と向き合い、その謝罪を受け入れ、相手を赦すことは、被害者が心の区切りをつけ、新しい人生を歩み出すための重要なきつかけとなりうる。^[3]

ただし、注意すべきなのは、赦しはときに周囲の圧力によって促されてしまうということだ。たとえば、加害者が痛々しい土下座を繰り返したり、職を失うなどの強い社会的制裁を受けたりしたことに ^b された第三者が、被害者に対して「これだけ謝つたのだから（これだけ償つたのだから）もう赦してやりなさいよ」という類いの圧力を向けることがある。あるいは、その種の赦しを迫る空気が、被害者の周囲で ^c されることがある。

また、^(三) 赦しの次元についても注意する必要がある。赦しがまさに被害者の心の区切りとなるには、相手へのそれ以上の刑罰や賠償を求めないというだけでは十分とは言えない。それがたとえ周囲の圧力によるものではなく、自分の意志によるものだとしても。なぜなら、行動だけではなく感情の次元で、相手をこれ以上咎める気にならなくなる——相手に対する怒りや憎しみから解放される——という状態に至ってはじめて、相手を心から赦したことになるからだ。

問題は、そうした次元での赦しは被害者の意志によって自由自在にもたらされるものではない、ということである。愛そうと思つても愛せるとは限らないのと同様に、赦そうと思ひさえすれば赦せるわけではない。感情とは自ずと湧き出てくるものであつて、完全には自分の自由になりえないのだ。むしろ、相手を心から赦せたという状態は、被害者にとつても予見できないかたちでいつの間にか我が身に訪れるものであり、その意味で一個の僥倖に属するとも言える。ドイツ出身の政治哲学者ハンナ・アーレントの表現を借りるならば、「赦しの行為は決して予見できない」（中略）のである。

謝罪と赦しの結びつきについて、また、赦しというものが特に感情の次元で実現することの難しさ——あるいは、予見しがたさ

——について素描したところで、本節の最後に、謝罪という行為の制裁ないし処罰としての機能についても見ておきたい。

アーレントによれば、赦しと罰の間には類似した機能を見出すことができる。すなわち、「赦しと罰は、介入がなければ際限なく続く何かを終わらせようとする点で共通している」（中略）というのである。何かしらの損害が生じた出来事に関して、加害者を赦すことが一定の区切りとなるのと同様に、加害者に罰を与えることもまた、古来、まさしくけじめ（前後の区切り、隔て）ないしはみそぎとして機能してきた。⁴

そして、謝罪は、基本的に赦しの前提となる行為であると同時に、それ自体が処罰ないし制裁としての性格をもつこともある。謝罪の一環として償いを行うことにより、財産や地位を失うといった物理的損害を受けることはもちろんあるが、それだけではない。相手に対して自分の非を認め、頭を下げることは、当人のプライド（あるいは、面子、体面）を多かれ少なかれ傷つけ、恥の感情を生む。人によつては、また、時と場合によつては、強い屈辱を覚えることもあるだろう。こうした点で、自発的に謝罪がなされるときには、それは自己処罰としての側面をもちうるし、また、相手からの強い要求や命令によつて否応なく謝罪するときには、それは端的な処罰として捉えることもできる。

（中略）

加害者を非難し、土下座などによつて報いを受けさせ、当該の出来事に関してけじめをつけるとかみそぎを済ませる、という場合がある。また、そのように相手を屈服させ、相手のプライドが傷つく様や恥辱に震える様、物理的な損害を被る様を眺めること⁵で、溜^イが^ウがるという場合もある。

だが、それによつて被害者の傷が癒えるかという点、必ずしもそうとは言えない。因果応報の秩序が貫かれることや、復讐心が満たされることで心が晴れるという人もいれば、そうでない人もいる。むしろ、空しさや遣り切れなさに苦しむという場合も多いだろう。言い換えれば、罰としての謝罪が常に被害者の精神面の修復に寄与するわけではない、ということである。⁵

（古田徹也『謝罪論』から）

問一 空欄 ア に当てはまる最も適切な漢字一字を、次の1～5の中から一つ選びなさい。 ⑨

- 1 請 2 伴 3 負 4 倣 5 沿

問二 空欄 a c に入る言葉として最も適切なものを、それぞれ次の1～8の中から一つずつ選びなさい。ただ

し、同じ選択肢を選んではならない。

- a ⑩ b ⑪ c ⑫
- 1 徴収 2 醸成 3 擁立 4 担保 5 検出 6 適応 7 感化 8 履行

問三 本文には次の一文が抜けている。それを入れる本文中の箇所として最も適切なものを、次の1～5の中から一つ選びなさい。 ⑬

そして、多くの場合、その延長線上に「赦し」という契機が位置づくのである。

- 1 ① 2 ② 3 ③ 4 ④ 5 ⑤

問四 傍線部(一)とあるが、謝罪が「自分の意志だけで常に実行できるわけではない」のはなぜか。その説明として不適切なものを、次の1～4の中から一つ選びなさい。 ⑭

- 1 加害者の謝罪の仕方によっては謝罪が成立しない場合があるから。
- 2 事態の重大さによつては謝り方も考えなければならない場合があるから。
- 3 被害者が謝罪すること自体を許可してくれない場合があるから。
- 4 謝罪を実行したとしても被害者からの赦しが実現しない場合があるから。

問五

傍線部(二)「赦し加害者にとってだけではなく、被害者にとっても重要な意義をもちうる」のはなぜか。それを次のように説明する場合、空欄 I に入る二十五字以上三十字以内の箇所を本文中から抜き出し、その最初と最後の五字をそれぞれ解答欄に記入しなさい。【記述解答】

赦しの実現は、被害者にとって I となるものだから。

問六

傍線部(三)「赦しの次元についても注意する必要がある」のはなぜか。それを次のように説明する場合、空欄 II に当てはまる表現を二十字以内で解答欄に記入しなさい。【記述解答】

感情の次元で相手を赦すことは、被害者の意志によって自由自在にもたらされるものではなく、被害者自身に II ものであるから。

問七

傍線部(四)「謝罪という行為の制裁ないし処罰としての機能」の説明として最も適切なものを、次の1～5の中から一つ選びなさい。 ⑮

- 1 謝罪は、赦しの前提となる行為であり、出来事に一定の区切りをもたらすという点で、制裁や処罰とは異質なものと捉えなければならない。
- 2 制裁ないし処罰としての謝罪の最も重要な機能は、加害者に恥の感情や強い屈辱感を与えることで、被害者の精神面の修復に寄与する点にある。
- 3 制裁ないし処罰としての謝罪の機能が発揮されるには、その前提として、謝罪の一環として償いが行われ、加害者が物理的損害を受ける必要がある。
- 4 加害者が自分の非を認め、頭を下げるという形で自発的な謝罪を行う場合には、制裁ないし処罰としての謝罪の機能は十分に発揮されない。
- 5 謝罪により加害者が物理的損害を受けたり、強い恥辱の感情を抱いたりする場合、謝罪それ自体が処罰ないし制裁の機能を有していると言える。

問八 傍線部(五)は「不平・不満・恨みなどがなくなつて胸がすっきりする」という意味になる。空欄 イ、 ウ に当

てはまる漢字一字をそれぞれ解答欄に記入しなさい。【記述解答】

問九 次のア、イについて、本文の内容と合致するものには「1」、合致しないものには「2」をそれぞれマークしなさい。

ア ☐ ⑬ イ ☐ ⑭

ア 謝罪を実行することで加害者が物理的な損害を受けたり、恥辱を覚えたりした場合、被害者の復讐心が満足することもあり得る。

イ 加害者が謝罪し、社会における因果応報の秩序が貫かれたという感覚を被害者が抱くことができれば、償いは十全に果たされたと言える。